

1 意見表明を希望する方

(1) 意見表明を行う対象者

- ①指定地球温暖化対策事業者及び指定相当地球温暖化対策事業者（制度対象事業者）
 - ②構成員に制度対象事業者を有する団体であって、東京都の区域を活動範囲とする団体又は特定の業界の意見を代表する団体
- （応募者多数の場合は、人数及び発表時間を調整させていただく場合があります。）

(2) 申込方法

下記ホームページの申込フォームに必要事項（意見を表明する方の事業者（団体）名、氏名、役職名、意見表明要旨等）を記載の上、お申し込みください。

(3) 申込期間

平成 30 年 6 月 18 日（月曜日）正午まで

(4) 意見表明について

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・意見表明及び要旨は、第 1 回（3/28 開催）及び第 2 回（5/23 開催）検討会での検討内容※に限りま。 ・意見表明は最大 10 分（応募者多数の場合、発表時間が短くなる場合もあります。）、要旨は最大 400 字程度です。 ・意見表明要旨に上記事項が含まれていない場合は、意見表明をお断りさせていただく場合もあります。
取 扱 い	意見表明要旨は、削減義務実施に向けた専門的事項等検討会設置要綱に基づき、後日議事録とともに公表させていただきます。
注 意 事 項	事業所等の機密情報や個人情報等公表することが相応しくない情報は記載しないようにお願いします。

※検討内容（検討会の資料）につきましては、こちらで公表しております。また、「中小規模事業所向け地球温暖化対策報告書制度における新たな取組について」は対象に含まれません。
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/overview/after2020/kentokai/index.html

2 傍聴を希望する方

(1) 定員

50 名予定（応募者多数の場合は、抽選を行う場合があります。）

(2) 申込方法

下記ホームページの申込フォームに必要事項（氏名、所属、連絡先（電子メールアドレス及び電話番号）等）を記載の上、お申し込みください。

(3) 申込期間

平成 30 年 6 月 19 日（火曜日）正午まで

ホームページ<総量削減義務と排出量取引制度(キャップ&トレード制度)>
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/index.html